

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4270135140		
法人名	社会福祉法人 長崎厚生福祉団		
事業所名	グループホーム鶴舞苑Ⅱ		
所在地	長崎市大谷町418-1		
自己評価作成日	令和2年2月14日	評価結果市町村受理日	令和2年6月23日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/42/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉総合評価機構
所在地	長崎県長崎市宝町5番5号HACビル内
訪問調査日	令和2年6月1日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

事業所内は共有スペースが広く、大きな窓から入る光によってより開放感のあるスペースとなっている。併設施設として特別養護老人ホーム・ショートステイ・デイサービスがありそれぞれのイベントにも参加したりグループホーム内の人間関係に留まらずたくさんの方と交流がもてるよう支援している。グループホーム内の季節の行事にはご家族も参加されご家族同士の交流がもてるようにしている。日々の生活はその人らしさを大切に在宅の生活の延長になるように努めている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

開設当初からの理念「笑い声のきこえる めくもりある我が家を・・・」は受け継がれ、職員は理念の具現化に取り組んでいる。毎月の事業所通信と利用者の状況を記した便りの他、運営推進会議議事録の送付等の情報提供や家族会の開催は家族に喜ばれ、安心と信頼に繋がっている。職員の利用者が快適に生活できるようにパッドの当て方を検討するなど排泄の自立に向けた取組みは、特筆すべき点である。事業所は法人内他施設と併設しており、利用者は多数のイベントや他施設の利用者との交流を楽しんでいる。法人は高齢者福祉施設を身近に感じてもらえるよう地域住民が参加できるボランティアクラブや主催イベントである稲森祭等を通して、地域との交流に努めると共に、福利厚生や職員の資質向上を図る研修の実施など働きやすい職場環境作りに取り組んでいる。利用者がリビングと居室を自由に移動したり、居室を訪問し合い、リビングで談笑する様子が見て取れる。職員が利用者の過ごし方を尊重した支援に努め、職員と利用者の笑顔と温もりが溢れている事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) ○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12) ○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念に基づき、笑顔で安心して生活できるように環境作りに努めている。	理念にある「ぬくもりのある我が家」となるよう、職員は常に笑顔でいることを心掛けている。毎日昼食後に毎月の目標を唱和し、各職員が勤務態度の振り返りを行っている。職員は利用者が安心して生活できるよう努めており、利用者同士の会話や穏やかな表情から実践状況が窺える。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	実習生の受け入れ・他事業所との交流会やイベント参加などで交流を図っている。	法人が自治会に加入し、地区の清掃活動や夏祭りに職員が参加しており、小中学校の学習発表会等に施設長が出席している。法人主催の祭やボランティアクラブには多数の地域住民の参加があり、地域に浸透している。事業所は中学生の体験学習や高校生の介護実習を受け入れている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	実習生を受け入れて利用者様と触れ合っ頂きながら認知症の方を理解していただけるように職員間で対応している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	参加して下さる、地域の方や行政の方やご家族様からの意見を伺い、それを参考にしながらサービス向上に努めている。	年6回規定メンバーで開催している。年度初めにはヒヤリハット報告を行い、毎回、事業所の活動報告と参加者の評価、要望、助言等もらいサービス向上に活かしている。利用者と家族の参加が多く、議事内容を全家族に送付しており、輪番制で職員が出席する等会議の周知を図っている。	更なるサービス向上に向けて、さまざまな意見やアイデアを収集し活かせるよう、運営推進会議の構成メンバーの増員等、検討に期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	必要に応じて相談をさせていただいている。	法人が窓口となり、行政職員の実習受け入れを行っている。事業所は、介護保険の更新手続きや書類提出、管理者変更の挨拶等で担当窓口に出向いており、運営上分からないことは担当職員に尋ねている。年1回介護相談員の訪問があり、利用者との会話の機会を設けている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	現在は身体拘束を必要とする利用者様がない。施設内においても身体拘束については勉強会や研修を受けており理解している。	法人全体の研修と施設内他事業所の勉強会で、身体拘束と虐待防止について理解を深めている。転倒防止のため、家族とリスク説明同意書を交わし、夜間帯のセンサー使用のケースがあり、毎月の身体拘束廃止委員会で解除に向けた話し合いを行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	施設内研修や勉強会を行っており、職員全員が受講することで意識を高め虐待防止の為、日々の業務にあたっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法人内外の研修にて学び、必要に応じて活用できるように支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所の時点で重要事項説明を時間をかけて説明するようにしている。それでも不明な点がある場合には随時お答えするようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時には家族とお話する時間を作れるように心がけており、お意見やご要望があればお聞きして改善点があれば職員間で話し合いをして改善するように努めている。	苦情処理の窓口や手順は、契約時に説明を行っている。家族の面会時は利用者の状況を伝え、毎月事業所便りと共に利用者の状態や内服薬の変更などを知らせている。また、年1回、家族会を開催しアンケートを取り運営推進会議の議事録を送付するなど、意見要望の抽出や信頼関係の構築に努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	基本隔月職員ミーティングを行うようにしており、何かあればミーティングを行い意見を言い合うようにしている。	職員は、ミーティングや日常業務の中で意見要望を出している。年2回の管理者との個人面談や個人目標の達成状況を上司がフォローする体制がある。また、法人の「人づくりプロジェクト」による福利厚生や研修の充実で働きやすい職場や質の向上に取り組んでいる。業務手順の見直しや浴室の手すりの設置など職員意見の反映がある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	資格取得に関しては法人内独自の研修があり職員1人1人のスキルアップが図れるようになっている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内外の研修や研修会や勉強会への参加が出来るように配慮されている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他事業所からの見学の受け入れは申込みがあれば随時行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人にお会いして不安な点やご要望をお伺いし、安心して生活して頂けるようにわかりやすい説明を行うようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	グループホームを見学して頂き、居室の様子やホーム内の雰囲気を見ていただいている。その時の心配な事や疑問に思うことなどを傾聴しながら対応している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人とご家族が何を必要とされているのかを聴き取りながら、必要なサービスの提供について話し合いを行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々の生活の中で利用者様が楽しさを感じて過ごして頂けるようにお話をし、一緒に生活を送るものとして関係を大切にしている。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の想いやご事情を理解し、ご家族にしか出来ない支援についてはご相談しながら協力していただいている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会に来られたときなどは居室にてゆっくり過ごしていただけるように環境を整えるなど大切にされてきた関係を継続していけるように努めている。	面会には家族や親戚、友人や教会の信者たちが訪れている。利用者は家族の協力を得て、自宅で食事したり、法事の参加や馴染みの美容室へ出掛けている。職員は利用者の生活歴を把握共有し、趣味の継続や携帯電話の操作などの支援や利用者の希望で馴染みの美容師の整髪場所を提供するなど関係継続の支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	時々はぶつかることもあるが、利用者同士でできることを分担して助け合って生活しておられる。居室にて1人で過ごす場合でも安全面への配慮はしっかり行うよう心掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所になった利用者様のところへも面会に出かけ交流を持ち続けるようにしている。そのご家族に関してもお目にかかった際には声掛けを行い、今のご様子を確認するなど関係の継続に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	その人らしさを考え、無理強いすることなく日々支えていけるように努めている。	利用者が一人にいるときは不安にならないよう隣に座り、手を繋いだり、会話するなど1対1になる時間を毎日作っている。発語困難な利用者や表出が苦手の利用者は表情やジェスチャーで判断すると共に意識的に関わりを持ち、思いを汲み取っている。聞き取った思いはミーティングや記録で共有し、介護計画に繋げている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	略式センター方式を活用し生活歴を把握し在宅生活の継続が出来るように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々のバイタルチェックやコミュニケーションの中で把握できることは口頭で報告したり申し送りノートを使い職員間で共有するように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日常の何気ないご本人の言葉や言動や行動、家族の要望、体調について医療機関に相談したときにミーティング(モニタリング)を行い意見が反映された介護計画を行っている。	利用開始時、3ヶ月の暫定プランを作成し、本人が生活に慣れるまで3ヶ月ごとに計画の見直しを行っている。毎日のケアチェック表を基に毎月ケアマネージャーが実践状況を確認しており、家族の要望と本人ができること、職員の意見を計画に反映した現状に即した計画となっている。家族の同意を得て計画を実行している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子をケアチェックや介護日誌や申し送りノートへの記入し、職員間で情報共有するようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人やご家族の状況によって、通院介助などの支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	参加が可能であれば利用者様にも声掛けを行い、交流を図れるように支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	定期的に嘱託医による往診を行い、必要に応じてかかりつけ医の受診対応するなどして適切な医療が受けられるように支援している。	本人・家族に週1回嘱託医の往診があることを説明しており、主治医を変更している。基本的には家族が他科受診に付き添っている。また、心療内科、歯科、皮膚科の定期的な往診もあり、緊急時の対応も職員は理解している。受診結果はドクター指示ファイルに記載し、共有しており、毎月の便りで服薬状況等を家族に報告している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回の往診時に日々の健康状態を報告し、利用者様に変化が見られる場合には必要に応じて相談・連絡するようにしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院にはお互いにサマリーを交換し情報の交換を行う。入院中も定期的に面会し、ソーシャルワーカーや医師・看護師との情報共有を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合には、ご家族の意向も伺いながら事業所として出来ること出来ないことをしっかり見極め本人様にとって最適な方向へ向かうように取り組んでいる。	「重度化した場合における対応に係る指針」を作成しており、契約時に事業所では看取りを行わないことを説明している。状態の変化に応じて、家族、主治医、看護師等と話し合い、家族の意向に沿い他施設への移行等検討しており、事業所で可能な限りの支援に努めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを作成し、研修や勉強会を通じて学び備えている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。また、火災等を未然に防ぐための対策をしている。	避難訓練を定期的を実施しており、災害に対する意識を高めるよう努めている。	建物の2階が地域の避難場所となっており、年1回消防署立会いの下、法人全体で地震、土砂災害、二次災害による火災を想定した訓練を実施している。また、毎月の消防訓練で、排煙窓の開閉や初期消火、避難誘導の確認を行っている。法人では災害マニュアルと消防計画書の見直しを行っているものの、職員への周知はこれからである。	現状の災害マニュアルと消防計画書の職員への周知を図り、それに沿った訓練の実施が望まれる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様のお気持ちや考えに共感、受容し、一つ一つの言葉かけに気を配るよう努めている。	利用者へは苗字にさん付けで声掛けし、羞恥心やプライバシーに配慮した介助や人格を尊重した敬う言葉遣いを心掛けている。個人情報の取り扱いには契約時に家族へ説明し、同意の署名を得ている。書類の保管場所も適切であり、職員は採用時に守秘義務の誓約書を提出し理解している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日頃より話しやすい雰囲気や環境作りを心掛けており、しっかりと想いを受け止められるような支援を行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	朝、昼、夕の食事の時間は決まっているが、その日その日の利用者様の気分や様子に合わせて優先的に取り組めるよう一緒に生活を送っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	一緒に整容や服選びを行っている。月1回の理美容では利用者様の好みに合わせている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者と共に調理、盛り付けや配膳や片付けといった食事に関する一連の動作をそれぞれの特性に合わせて分担して取り組んでいただいている。	献立は職員が作成し、法人栄養士がチェックしている。調理は職員が行い、利用者は野菜の下ごしらえや洗い物など出来る部分を手伝っている。利用者のアレルギーや嗜好に合わせ、代替品で対応している。季節の行事食や花見の後の外食、昼食に弁当の出前を取ったり、利用者とおやつづくりなど楽しむ支援に努めている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	1日の食事摂取量と水分摂取量を記録し、把握できるように努めている。利用者様の嚥下状態に合わせて食事の提供状態を変更している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後は口腔ケアの声掛けを行い、必要に応じて介助を行っている。義歯装着者は夜間は義歯をお預かりし、洗浄液につけ清潔を保っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄のリズムを観察し、定時誘導が必要な場合には声掛けを行い、出来るだけトイレでの排泄が出来るように努めている。	職員は排泄チェック表を付け、利用者の排泄リズムを把握、共有している。日中はトイレでの座位排泄を基本とし、声掛けや誘導を行っている。排泄の自立に向け、利用者が落ち着くパッドの位置や排泄状況に合った支援方法を検討するなど、取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	適度に身体を動かす時間を設けたり、水分摂取の目安を1000mlとして飲水を促している。ストレスからも便秘になりやすいので、お話を聞いたり気分転換を図ったりして対応している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しむように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	当日の体調を見ながら出来るだけ週3回の入浴ができるよう声掛けを行っている。	入浴は週3回を基本としているが、利用者の体調や気分に応じて時間や曜日を振り替え、入浴の確保に努めている。入浴できない時は清拭を行っている。好みのシャンプー類の使用に対応し、入浴剤やゆず湯など楽しむ工夫がある。また、新たに手すりを設置し、安全で安心できる入浴に努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居室にて自由に横になったり、好きなことに取り組んで頂いたりしている。体調不良などがあった場合は巡視にてすぐに対応できる状態にしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服中の薬に効能については職員全員が確認できるように1冊のファイルにまとめておりいつでも閲覧できるようにしている。当日の服薬については職員により3重チェックを行い誤薬のないように努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者様のそれぞれの得意、不得意を考え自然な役割分担を行い、当日の体調に配慮しながら安全に取り組めるように配慮している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出行事を計画したり、ご家族対応での外出や買い物も対応できるように支援している。	計画を立て、季節の花見に車椅子の利用者も一緒に出掛けたり、併設する系列の通所事業所へ出掛け利用者同士が交流している。また、日に1回は散歩や外気浴にて気分転換を行うなど職員は外出支援に努めている。ただし、個別の外出は家族の協力を基本としており、その日の気分の外出や買い物等の対応はこれからである。	外出は利用者の楽しみの一つであり、家族の協力を得にくい利用者のためにも気軽な個別外出の取組みに期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	施設内では現金を所持しないようにしており、立替金という形をとっている。買い物へ出かけた際には個人で支払いができるよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご希望に応じて電話をして頂いたり、手紙のやり取りもできるように支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	音や光の調整などに配慮し、落ち着ける空間作りを心がけている。季節の花を活けたりしている。	事業所の入り口には、利用者と職員手作りの飾りを施し、程よい採光のリビングからは長崎港が臨め、開放感がある。オープンキッチンから調理の様子が窺え、準備を手伝う利用者もいる。各利用者は好きな場所で自由に過ごしている。職員は毎日掃除と換気、消毒を行っており、快適な共用空間となるよう努めている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食席やソファーに自由に座り、会話を楽しんでおられる。体操やレクリエーションにも自然に参加できるような雰囲気作りと楽しんでいただいている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	特に居室内への持ち込み制限は設けておらず、ご本人が愛用していたものなど、ご本人とご家族が相談し持参されたものを設置している。	各居室にはトイレと洗面台、電話が設置され、電動ベッドなど利用者の状態に合わせている。持ち込みに制限はなく、家族写真やぬいぐるみ、タンスやテレビ、化粧品等動線に合わせて配置している。職員が定期的なシーツ交換や清掃、換気、空調管理を行っており、臭気もなく、居心地よく過ごせるよう努めている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	段差がなく、リビング・居室内・浴室には手すりがついている。ベッドは利用者様の身体状況に応じて変更するようにしている。出来ること出来ないことを把握し自然な声掛けをするよう努めている。		